

(別紙)

平成21年11月9日
経 済 産 業 省
原子力安全・保安院

加工事業及び再処理事業に係る平成21年度第2四半期の認可、検査の実
施状況について

加工事業及び再処理事業に係る平成21年度第2四半期の認可、検査の実施状況につ
いて、核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第72条の3第1項及び第
2項の規定に基づき、別添のとおり報告します。

(別 添)

核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第72条の3第1
項及び第2項に基づく実施状況の報告内容(平成21年度第2四半期分)

(件 数)

		加工事業	再処理事業
第1項	保安規定の認可	-	-
	保安規定の変更の認可	3件	-
	設計及び工事の方法の認可	3件	3件
	設計及び工事の方法の変更の認可	-	-
	使用前検査	6件	1件
	溶接検査	3件	-
	施設定期検査		-
	廃止措置計画の認可	-	-
	廃止措置計画の変更の認可	-	-
	放射能濃度の測定及び評価の方法の認可	-	-
第2項	保安検査	6件	2件

- は事案がなかったことを示す

1. 加工事業及び再処理事業に係る保安規定の変更の認可結果報告

核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第72条の3第1項の規定に基づき、同法第22条第1項及び第50条第1項に規定する保安規定及びその変更の認可の実施結果について、以下のとおり報告する。

1. 申請者	日本原燃株式会社
2. 事業所及び施設の概要	・名称:日本原燃株式会社 濃縮・埋設事業所 ・加工方法:ウラン濃縮 ・最大処理能力:1,890tU/年(濃縮度5%以下) ・事業開始:平成3年9月
3. 認可申請日	平成21年6月24日
4. 認可日	平成21年7月23日
5. 変更認可の概要	変更内容 付着ウラン回収設備の運用開始に伴う保安管理事項の反映 判断基準 核燃料物質による災害の防止上十分ではないと認められないこと(核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第22条第2項)。
6. 関連する許認可事項	使用前検査(平成21年3月27日申請、平成21年7月23日合格):付着ウラン回収設備関係
7. 認可に当たっての特記事項	なし

1. 申請者	日本原燃株式会社
2. 事業所及び施設の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・名称: 日本原燃株式会社 濃縮・埋設事業所 ・加工方法: ウラン濃縮 ・最大処理能力: 1,890tU/年(濃縮度5%以下) ・事業開始: 平成3年9月
3. 認可申請日	平成21年8月21日(平成21年9月11日をもって補正)
4. 認可日	平成21年9月16日
5. 変更認可の概要	<p>変更内容</p> <p>作業に伴い汚染のおそれのない区域を一時的に解除及び設定する為の管理方法を新たに追加する。</p> <p>判断基準</p> <p>核燃料物質による災害の防止上十分ではないと認められないこと(核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第22条第2項)。</p>
6. 関連する許認可事項	なし
7. 認可に当たったの特記事項	なし

1. 申請者	三菱原子燃料株式会社
2. 事業所及び施設の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・名称:三菱原子燃料株式会社 ・加工方法:再転換、成型(加圧水型軽水炉用) ・最大処理能力: <ul style="list-style-type: none"> 475tU/年(濃縮度5%以下)(転換) 440tU/年(濃縮度5%以下)(成型) ・事業開始:昭和47年1月
3. 変更認可申請日	平成21年8月5日
4. 変更認可日	平成21年9月16日
5. 変更認可の概要	<p>変更内容 転換試験設備一式撤去、棚搬出コンベア撤去に伴う保安業務内容の見直しを反映</p> <p>判断基準 核燃料物質による災害の防止上十分ではないと認められないこと(核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第22条第2項)。</p>
6. 関連する許認可事項	使用前検査(平成21年7月2日申請、平成21年9月16日合格):転換試験設備一式、棚搬出コンベアの撤去
7. 認可に当たっての特記事項	なし

2. 加工事業及び再処理事業に係る設計及び工事の方法の認可結果報告

核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第72条の3第1項の規定に基づき、同法第16条の2第1項及び第45条第1項に規定する設計及び工事の方法の認可の実施結果について、以下のとおり報告する。

1. 申請者	日本原燃株式会社
2. 事業所及び施設の概要	・名称: 日本原燃株式会社 濃縮・埋設事業所 ・加工方法: ウラン濃縮 ・最大処理能力: 1,890tU/年(濃縮度5%以下) ・事業開始: 平成3年9月
3. 認可申請日	平成21年8月27日
4. 認可日	平成21年9月16日
5. 認可の概要	内容 ウラン濃縮建屋のうちカスケード室の南壁への開口扉の設置 判断基準 ・「加工施設の設計及び工事の方法の技術基準に関する規則(昭和62年総理府令第10号)」第5条(耐震性)、第7条(閉じ込めの機能)に適合すること。 ・「7. 関連する許認可事項」に掲げる許認可を受けたところによること。
6. 結果	事業の許可を受けており、技術上の基準に適合するものであると認められたので、認可した。
7. 関連する許認可事項	平成5年7月12日付けをもって変更許可した加工の事業
8. 認可に当たったの特記事項	なし

1. 申請者	三菱原子燃料株式会社
2. 事業所及び施設の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・名称:三菱原子燃料株式会社 ・加工方法:再転換、成型(加圧水型軽水炉用) ・最大処理能力: <ul style="list-style-type: none"> 475tU/年(濃縮度5%以下)(転換) 440tU/年(濃縮度5%以下)(成型) ・事業開始:昭和47年1月
3. 認可申請日	平成21年7月9日
4. 認可日	平成21年8月11日
5. 認可の概要	<p style="text-align: center;">変更内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・連続焼結炉の更新及びペレット配列機の改造 ・核燃料物質の貯蔵施設の天井走行クレーンホイスト式の交換、除染室などの機器撤去・移設 <p style="text-align: center;">判断基準</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「加工施設の設計及び工事の方法の技術基準に関する規則(昭和62年総理府令第10号)」第3条(臨界防止)、第4条(火災損傷防止)、第5条(耐震性)、第7条(閉じこめ)、第12条(搬送設備)、第12条(警報装置等)に適合すること。 ・「7. 関連する許認可事項」に掲げる許認可を受けたところによること。
6. 結果	事業の許可を受けており、技術上の基準に適合するものであると認められたので、認可した。
7. 関連する許認可事項	昭和62年7月20日付け、昭和60年2月28日付け、昭和58年8月30日付けをもって許可した加工の事業及び昭和47年1月11日付けをもって変更許可した加工の事業
8. 認可に当たっての特記事項	なし

1. 申請者	株式会社グローバル・ニュークリア・フュエル・ジャパン
2. 事業所及び施設の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・名称:株式会社グローバル・ニュークリア・フュエル・ジャパン ・加工方法:成型(沸騰水型軽水炉用) ・最大処理能力:750tU/年(濃縮度5%以下) ・事業開始:昭和45年8月
3. 変更認可申請日	平成21年7月31日
4. 変更認可日	平成21年8月31日
5. 変更認可の概要	<p>変更内容</p> <p>燃料棒乾燥装置の撤去、燃料集合体組立装置の核的制限値の変更及び廃棄物貯蔵場の保管廃棄能力の変更</p> <p>判断基準</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「加工施設の設計及び工事の方法の技術基準に関する規則(昭和62年総理府令第10号)」第3条(核燃料物質の臨界防止)、第7条(閉じ込めの機能)、第8条(しゃへい)、第10条(核燃料物質等による汚染の防止)及び第13条(警報設備等)に適合すること。 ・「7. 関連する許認可事項」に掲げる許認可を受けたところによること。
6. 結果	事業の許可を受けており、技術上の基準に適合するものであると認められたので、認可した。
7. 関連する許認可事項	平成21年3月18日付けをもって変更許可した加工の事業
8. 認可に当たっての特記事項	なし

1. 申請者	独立行政法人日本原子力研究開発機構
2. 事業所及び施設の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・名称:独立行政法人日本原子力研究開発機構 東海研究開発センター 核燃料サイクル工学研究所 ・再処理の方法:湿式法(ピューレックス法) ・最大処理能力:210tU/年(0.7tU/日) ・事業開始:平成17年10月
3. 認可申請日	平成20年3月5日 (平成21年2月12日、5月13日、6月9日及び6月29日一部補正)
4. 認可日	平成21年7月7日
5. 認可の概要	<p>内容 分離精製工場のクレーンホール鉄骨屋根について部材を追加</p> <p>判断基準 <ul style="list-style-type: none"> ・「再処理施設の設計及び工事の方法の技術基準に関する規則」(昭和62年総理府令第12号)第5条(耐震性)、第6条(材料及び構造)等に適合すること。 ・「7. 関連する許認可事項」に掲げる許認可を受けたところによること。 </p>
6. 結果	事業の指定を受けており、技術上の基準に適合するものであると認められたので、認可した。
7. 関連する許認可事項	独立行政法人日本原子力研究開発機構法(平成16年法律第155号)附則第18条第1項及び第2項に基づき提出され、平成17年10月1日をもって指定があったものとみなされた再処理の事業
8. 認可に当たっての特記事項	なし

1. 申請者	独立行政法人日本原子力研究開発機構
2. 事業所及び施設の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・名称: 独立行政法人日本原子力研究開発機構 東海研究開発センター 核燃料サイクル工学研究所 ・再処理の方法: 湿式法(ピューレックス法) ・最大処理能力: 210tU/年(0.7tU/日) ・事業開始: 平成17年10月
3. 認可申請日	平成21年7月17日 (平成21年8月6日及び9月1日一部補正)
4. 認可日	平成21年9月14日
5. 認可の概要	<p>内容</p> <p>ユーティリティ設備及び第二中間閉鎖所について非常用発電設備の配線方法を変更。ガラス固化技術開発棟の冷却塔を更新。</p> <p>判断基準</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「再処理施設の設計及び工事の方法の技術基準に関する規則」(昭和62年総理府令第12号)第5条(耐震性)、第6条(材料及び構造)等に適合すること。 ・「7. 関連する許認可事項」に掲げる許認可を受けたところによること。
6. 結果	事業の指定を受けており、技術上の基準に適合するものであると認められたので、認可した。
7. 関連する許認可事項	独立行政法人日本原子力研究開発機構法(平成16年法律第155号)附則第18条第1項及び第2項に基づき提出され、平成17年10月1日をもって指定があったものとみなされた再処理の事業
8. 認可に当たっての特記事項	なし

1. 申請者	日本原燃株式会社
2. 事業所及び施設の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・名称: 日本原燃株式会社 再処理事業所 ・再処理の方法: 湿式法(ピューレックス法) ・最大処理能力: 800t・Upr/年(4.8t・Upr/日) ・事業開始: 平成11年12月 (使用済燃料の受入れ及び貯蔵に係る施設)
3. 認可申請日	平成21年9月1日
4. 認可日	平成21年9月16日
5. 認可の概要	<p>内容 燃焼度計測装置の使用済燃料挿入ガイドを交換</p> <p>判断基準</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「再処理施設の設計及び工事の方法の技術基準に関する規則」(昭和62年総理府令第12号)第4条(火災等による損傷の防止)、第5条(耐震性)等に適合すること。 ・「7. 関連する許認可事項」に掲げる許認可を受けたところによること。
6. 結果	事業の指定を受けており、技術上の基準に適合するものであると認められたので、認可した。
7. 関連する許認可事項	平成4年12月24日付けをもって指定した再処理の事業
8. 認可に当たったの特記事項	なし

3. 加工事業及び再処理事業に係る使用前検査結果報告

核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第72条の3第1項の規定に基づき、同法第16条の3第1項及び第43条の9第1項に規定する使用前検査の実施結果について、以下のとおり報告する。

1. 申請者	日本原燃株式会社
2. 事業所及び施設の概要	・名称:日本原燃株式会社 濃縮・埋設事業所 ・加工方法:ウラン濃縮 ・最大処理能力:1,890tU/年(濃縮度5%以下) ・事業開始:平成3年9月
3. 検査申請日	平成21年6月24日
4. 合格証交付日	平成21年8月21日
5. 検査実施期間	平成21年8月11日
6. 検査の概要	検査の対象 濃縮施設 付着ウラン回収容器 検査の内容 外観検査、員数検査、材料検査、漏えい検査
7. 結果	当該工事が認可した設計及び方法に従って行われており、その性能が技術上の基準に適合することが認められたので、合格とした。
8. 関連する許認可事項	設計及び工事の方法の認可(平成20年12月11日):付着ウラン回収設備の設置
9. 合格証交付に当たっての特記事項	なし

1. 申請者	日本原燃株式会社
2. 事業所及び施設の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・名称: 日本原燃株式会社 濃縮・埋設事業所 ・加工方法: ウラン濃縮 ・最大処理能力: 1,890tU / 年(濃縮度5%以下) ・事業開始: 平成3年9月
3. 検査申請日	平成21年7月22日(平成21年8月19日 変更の届出)
4. 合格証交付日	平成21年9月15日
5. 検査実施期間	平成21年9月1日
6. 検査の概要	<p>検査の対象 消火設備(屋外消火栓)の移設</p> <p>検査の内容 総合検査、配置及び員数検査</p>
7. 結果	当該工事が認可した設計及び方法に従って行われており、その性能が技術上の基準に適合することが認められたので、合格とした。
8. 関連する許認可事項	設計及び工事の方法の認可(平成21年5月13日): 屋外消火栓の移設
9. 合格証交付に当たっての特記事項	なし

1. 申請者	日本原燃株式会社
2. 事業所及び施設の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・名称: 日本原燃株式会社 濃縮・埋設事業所 ・加工方法: ウラン濃縮 ・最大処理能力: 1,890tU/年(濃縮度5%以下) ・事業開始: 平成3年9月
3. 検査申請日	平成21年3月27日(平成21年6月24日 変更の届出)
4. 合格証交付日	平成21年7月23日
5. 検査実施期間	平成21年4月23日～7月8日
6. 検査の概要	<p>検査の対象</p> <p>付着ウラン回収廃棄物室(床、内壁)、付着ウラン回収容器置台、主要排気ダクト、IF7ポンペ、IF5ポンベ置き台及び放射線監視・測定装置</p> <p>検査の内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・付着ウラン回収廃棄物室(床、内壁); 外観検査 ・付着ウラン回収容器置台; 外観検査、配置検査、員数検査、耐震検査、臨界防止検査 ・主要排気ダクト; 外観検査、耐震検査、負圧検査、系統検査、性能検査^{注1)} ・IF7ポンペ; 外観検査、員数検査、材料検査、耐圧・気密検査 ・IF5ポンベ置き台; 外観検査、員数検査、寸法検査、保管能力検査 ・放射線管理施設; 外観検査、配置検査、員数検査 <p>注1) 排気風量が所定の値以上であることを確認する。</p>
7. 結果	当該工事が認可した設計及び方法に従って行われており、その性能が技術上の基準に適合することが認められたので、合格とした。
8. 関連する許認可事項	設計及び工事の方法の認可(平成20年12月11日): 付着ウラン回収設備並びにその付属設備の設置
9. 合格証交付に当たっての特記事項	なし

1. 申請者	三菱原子燃料株式会社
2. 事業所及び施設の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・名称:三菱原子燃料株式会社 ・加工方法:再転換、成型(加圧水型軽水炉用) ・最大処理能力: 475tU/年(濃縮度5%以下)(転換) 440tU/年(濃縮度5%以下)(成型) ・事業開始:昭和47年1月
3. 検査申請日	平成21年6月4日
4. 合格証交付日	平成21年7月17日
5. 検査実施期間	平成21年7月7日、8日
6. 検査の概要	<p>検査の対象 成形施設(小分けボックス)、核燃料物質の貯蔵施設(SUS容器)</p> <p>検査の内容 <ul style="list-style-type: none"> ・成形施設(小分けボックス);員数検査、外観検査、配置検査、据付検査、系統検査及び臨界防止検査 ・核燃料物質の貯蔵施設(SUS容器);員数検査、外観検査、臨界防止検査及び風速検査 </p>
7. 結果	当該工事が認可した設計及び方法に従って行われており、その性能が技術上の基準に適合することが認められたので、合格とした。
8. 関連する許認可事項	<ul style="list-style-type: none"> ・設計及び工事の方法の認可(平成21年5月15日):SUS容器の申請など、 ・設計及び工事の方法の認可(平成20年12月4日):成形施設の変更など
9. 合格証交付に当たっての特記事項	なし

1. 申請者	三菱原子燃料株式会社
2. 事業所及び施設の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・名称:三菱原子燃料株式会社 ・加工方法:再転換、成型(加圧水型軽水炉用) ・最大処理能力: 475tU/年(濃縮度5%以下)(転換) 440tU/年(濃縮度5%以下)(成型) ・事業開始:昭和47年1
3. 検査申請日	平成21年7月2日
4. 合格証交付日	平成21年9月16日
5. 検査実施期間	平成21年9月10日
6. 検査の概要	<p>検査の対象 転換試験設備の撤去、化学処理施設の内、ろ過機の更新、核燃料物質の貯蔵施設の棚搬出コンベアの撤去</p> <p>検査の内容 <ul style="list-style-type: none"> ・転換試験設備の撤去;外観検査 ・ろ過機の更新;員数検査、外観検査、配置検査、据付検査、系統検査及び臨界防止検査 ・搬出コンベアの撤去;外観検査 </p>
7. 結果	当該工事が認可した設計及び方法に従って行われており、その性能が技術上の基準に適合することが認められたので、合格とした。
8. 関連する許認可事項	設計及び工事の方法の認可(平成20年10月16日): 転換試験設備の撤去など
9. 合格証交付に当たっての特記事項	なし

1. 申請者	株式会社グローバル・ニュークリア・フュエル・ジャパン
2. 事業所及び施設の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・名称: 株式会社グローバル・ニュークリア・フュエル・ジャパン ・加工方法: 成型(沸騰水型軽水炉用) ・最大処理能力: 750tU / 年(濃縮度5%以下) ・事業開始: 昭和45年8月
3. 検査申請日	平成21年5月14日
4. 合格証交付日	平成21年7月10日
5. 検査実施期間	平成21年6月22日、平成21年6月24日
6. 検査の概要	<p>検査の対象</p> <ul style="list-style-type: none"> ・組立施設: 燃料棒トレイの更新 ・成型施設: 焼結炉の過加熱温度設定器の更新 <p>検査の内容</p> <p>外観検査、員数検査、臨界防止検査、性能検査</p>
7. 結果	当該工事が認可した設計及び方法に従って行われており、その性能が技術上の基準に適合することが認められたので、合格とした。
8. 関連する許認可事項	設計及び工事の方法の認可(平成21年4月10日): 成型施設 焼結炉の過加熱温度計の更新、組立施設及び燃料棒トレイの更新
9. 合格証交付に当たっての特記事項	なし

1.申請者	独立行政法人日本原子力研究開発機構
2.事業所及び施設の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・名称:独立行政法人日本原子力研究開発機構 東海研究開発センター 核燃料サイクル工学研究所 ・再処理の方法:湿式法(ピューレックス法) ・最大処理能力:210tU/年(0.7tU/日) ・事業開始:平成17年10月
3.検査申請日	平成21年5月15日
4.合格証交付日	平成21年9月16日
5.検査実施期間	平成21年8月25日～9月15日
6.検査の概要	<p>検査の対象 分離精製工場 臨界警報装置</p> <p>検査の内容 作動検査、据付・外観検査</p>
7.結果	当該工事が認可した設計及び方法に従って行われており、その性能が技術上の基準に適合することが認められたので、合格とした。
8.関連する許認可事項	設計及び工事の方法の認可(平成20年7月16日):分離精製工場の臨界警報装置の更新
9.合格証交付に当たっての特記事項	なし

4. 加工事業及び再処理事業に係る溶接検査結果報告

核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第72条の3第1項の規定に基づき、同法第16条の4第1項に規定する溶接検査の実施結果について、以下のとおり報告する。

報告書文書番号	検査を受けた者	施設名	検査対象機器	検査実施日	合格証の交付年月日
09サ計受溶 -0001	木村化工機株式会社 尼崎工場	日本原燃株式会社 濃縮・埋設事業所	付着ウラン回収 設備IF7ボンベ	平成21年6月5日～平 成21年8月28日	平成21年9月10日
09サ計受溶 -0002	日本造船株式会社 舞鶴工場	日本原燃株式会社 濃縮・埋設事業所	付着ウラン回収 容器UF6 01, 02	平成21年6月26日～ 平成21年7月28日	平成21年8月7日
09サ計受溶 -0003	日本造船株式会社 舞鶴工場	日本原燃株式会社 濃縮・埋設事業所	付着ウラン回収 容器UF6 03 ～06	平成21年6月26日～ 平成21年9月1日	平成21年9月10日

5. 加工施設及び再処理施設に対する保安検査結果報告

核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律(以下、「原子炉等規制法」という。)第72条の3第2項の規定に基づき、6加工施設及び2再処理施設に対する平成21年度第2回保安検査の結果を別紙のとおり報告する。

(1)検査の目的

加工施設及び再処理施設の原子力安全を確保するために、加工事業者及び再処理事業者(以下「事業者」という。)並びにその従業者が守らなければならない保安規定の遵守状況に関して、原子炉等規制法第22条第5項又は同法第50条第5項の規定に基づき、確認を行うものである。

(2)検査実施期間及び検査実施者

別表に示す期間において、全国の原子力保安検査官事務所(5事務所)に駐在している原子力保安検査官等が実施した。

(3)検査内容

今回の検査においては、別紙に示すとおり施設毎に、保安活動の実施状況に着目した検査項目及び重点検査項目を設定し、施設への立入り、物件検査、関係者への質問を行い、保安規定の遵守状況を確認した。

(4)検査結果

施設への立入り、物件検査及び関係者への質問により検査を実施した結果、別紙に示すとおり、日本原燃株式会社再処理事業所を除く加工施設及び再処理施設において、保安規定違反に該当する事項は認められなかった。

日本原燃株式会社再処理事業所においては、次の3件について保安規定違反(監視すべき事項)となる事項が認められた。

分離建屋塔槽類廃ガス処理設備廃ガス洗浄塔入口圧力高警報を「設備に求められる状態」外に移行させた場合に要求される措置の未実施について

高レベル廃液ガラス固化建屋極低レベル含塩廃液の移送における当直長による確認及び指示の未実施について

調達共通仕様書における技術情報の提供に関する要求事項の未記載について

今後、3件の保安規定違反(監視すべき事項)については、事業者の改善措置の実施状況等を監視することとする。

1. 事業所名	日本原燃株式会社 濃縮・埋設事業所
2. 施設の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・加工方法:ウラン濃縮 ・最大処理能力:1,890tU/年(濃縮度5%以下) ・事業開始:平成3年9月
3. 検査実施期間	平成21年8月31日～平成21年9月4日
4. 検査項目	<p>(保安検査項目)</p> <p style="padding-left: 2em;">マネジメントレビューの実施状況</p> <p style="padding-left: 2em;">保安規定の変更条項の遵守状況</p> <p style="padding-left: 2em;">異常時の措置の実施状況</p> <p style="padding-left: 2em;">施設定期自主検査における使用計器の確認状況</p> <p>(重点検査項目)</p> <p style="padding-left: 2em;">上記 から まで</p> <p>(逐条検査項目)</p> <p style="padding-left: 2em;">上記</p>
5. 検査結果の概要	<p>今回の保安検査においては、「マネジメントレビューの実施状況」、「保安規定の変更条項の遵守状況」、「異常時の措置の実施状況」及び「施設定期自主検査における使用計器の確認状況」を検査項目として検査を実施した。</p> <p>検査の結果、各検査項目については、保安規定に従って、保安活動が実施されており、保安規定に違反する事項は認められなかった。</p> <p>また、保安検査実施期間中の日々の運転管理状況について、事業者からの聴取、記録の確認、施設の巡視を行った結果、保安規定違反となる事項は認められなかった。</p> <p>以上のことから、今回の保安検査を総括すると、選定した検査項目に係る保安活動については、保安規定に従って行われていたものと判断する。</p>

1. 事業所名	三菱原子燃料株式会社
2. 施設の概要	<p>・加工方法:再転換、成型(加圧水型軽水炉用)</p> <p>・最大処理能力:475tU/年(濃縮度5%以下)(転換) 440tU/年(濃縮度5%以下)(成型)</p> <p>・事業開始:昭和47年1月</p>
3. 検査実施期間	平成21年8月25日～平成21年8月28日
4. 検査項目	<p>(保安検査項目)</p> <p>不適合管理、是正処置及び予防処置に関する取組の実施状況</p> <p>事業者の安全確保のための活動(巡視・点検等)の実施状況</p> <p>非常時の措置に係る実施状況</p> <p>施設定期自主検査の実施状況(ダストモニタの警報作動試験)</p> <p>(重点検査項目)</p> <p>不適合管理、是正処置及び予防処置に関する取組の実施状況</p> <p>事業者の安全確保のための活動(巡視・点検等)の実施状況</p> <p>(逐条検査項目)</p> <p>なし</p>
5. 検査結果の概要	<p>今回の保安検査においては、「不適合管理、是正処置及び予防処置に関する取り組みの実施状況」、「事業者の安全確保のための活動(巡視・点検等)の実施状況」、「非常時の措置に係る実施状況」及び「施設定期自主検査の実施状況(ダストモニタの警報作動試験)」を検査項目として検査を実施した。検査項目のうち、「不適合管理、是正処置及び予防処置に関する取り組みの実施状況」及び「事業者の安全確保のための活動(巡視・点検等)の実施状況」を重点検査項目として検査を行った。</p> <p>なお、「事業者の安全確保のための活動(巡視・点検等)の実施状況」については抜き打ち検査として実施した。</p> <p>検査の結果、各検査項目については、保安規定に基づき、保安活動が適切に実施されており、保安規定違反となる事項は認められなかった。</p> <p>また、保安検査実施期間中の日々の運転管理状況については、加工事業者からの施設の運転管理状況の聴取、施設の巡視を行った結果、特段問題のないことを確認した。</p> <p>以上のことから、今回の保安検査を総括すると、選定した検査項目に係る保安活動は、良好なものであったと判断する。</p>

1. 事業所名	原子燃料工業株式会社 東海事業所
2. 事業所及び施設の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・加工方法:成型(沸騰水型軽水炉用) ・最大処理能力:250tU/年(濃縮度5%以下) ・事業開始:昭和55年1月
3. 検査実施期間	平成21年7月27日～平成21年7月30日
4. 検査項目	<p>(保安検査項目)</p> <p>不適合管理、是正処置及び予防処置に関する取組の実施状況</p> <p>事業者の安全確保のための活動(巡視・点検等)の実施状況</p> <p>ペレット落下防止に係る予防処置の実施状況について</p> <p>保安規定の変更認可に係る遵守状況</p> <p>(重点検査項目)</p> <p>不適合管理、是正処置及び予防処置に関する取組の実施状況</p> <p>事業者の安全確保のための活動(巡視・点検等)の実施状況</p> <p>(逐条検査項目)</p> <p>保安規定の変更認可に係る遵守状況</p>
5. 検査結果の概要	<p>今回の保安検査においては、「不適合管理、是正処置及び予防処置に関する取り組みの実施状況」、「事業者の安全確保のための活動(巡視・点検等)の実施状況」、「ペレット落下防止に係る予防処置の実施状況について」及び「保安規定の変更認可に係る遵守状況」を検査項目として検査を実施した。検査項目のうち、「不適合管理、是正処置及び予防処置に関する取組の実施状況」及び「事業者の安全確保のための活動(巡視・点検等)の実施状況」を重点検査項目として検査を行った。</p> <p>なお、「事業者の安全確保のための活動(巡視・点検等)の実施状況」については抜き打ち検査として実施した。</p> <p>検査の結果、各検査項目については、保安規定に基づき、保安活動が適切に実施されており、保安規定違反となる事項は認められなかった。</p> <p>また、保安検査実施期間中の日々の運転管理状況については、加工事業者からの施設の運転管理状況の聴取、施設の巡視を行った結果、特段問題のないことを確認した。</p> <p>以上のことから、今回の保安検査を総括すると、選定した検査項目に係る保安活動は、良好なものであったと判断する。</p>

1. 事業所名	株式会社グローバル・ニュークリア・フュエル・ジャパン
2. 事業所及び施設の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・加工方法:成型(沸騰水型軽水炉用) ・最大処理能力:750tU/年(濃縮度5%以下) ・事業開始:昭和45年8月
3. 検査実施期間	平成21年8月3日～平成21年8月6日
4. 検査項目	<p>(保安検査項目)</p> <p>不適合管理、是正処置及び予防処置の実施状況 記録及び報告に係る管理の実施状況 定例試験(非常用発電機・無停電電源の作動検査)の実施状況(立会) 保安規定の変更認可に係る遵守状況</p> <p>(重点検査項目)</p> <p>不適合管理、是正処置及び予防処置の実施状況</p> <p>(逐条検査項目)</p> <p>保安規定の変更認可に係る遵守状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第16条 保安活動を行う者の組織 ・第17条 職務 ・第40条 管理区域 ・第61条 施設定期自主検査項目 ・第70条 核燃料物質の貯蔵 ・第73条 放射性固体廃棄物
5. 検査結果の概要	<p>今回の保安検査においては、「不適合管理、是正処置及び予防処置の実施状況」、「記録及び報告に係る管理の実施状況」等を検査項目として検査を実施した。</p> <p>検査の結果、各検査項目については、保安規定に基づき、保安活動が適切に実施されており、保安規定違反となる事項は認められなかった。</p> <p>保安検査実施期間中の日々の運転管理状況については、加工事業者からの施設の運転管理状況の聴取、記録の確認、施設の巡視・定例試験(非常用発電機・無停電電源の作動検査)への立会い等を行うことにより、特段問題がないことを確認した。</p> <p>以上のことから、今回の保安検査を総括すると、選定した検査項目に係る保安活動は、良好なものであったと判断する。</p>

1. 事業所名	原子燃料工業株式会社 熊取事業所
2. 事業所及び施設の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・加工方法:成型(加圧水型軽水炉用) ・最大処理能力:383tU / 年(濃縮度5%以下) ・事業開始:昭和47年9月
3. 検査実施期間	平成21年9月1日～平成21年9月4日
4. 検査項目	<p>(保安検査項目)</p> <p>マネジメントレビューの実施状況 省令改正に伴う体制整備の取組状況 緊急事態の対処要領と教育・訓練の実施状況 不適合管理、是正処置及び予防処置の実施状況</p> <p>(重点検査項目)</p> <p>マネジメントレビューの実施状況 省令改正に伴う体制整備の取組状況 緊急事態の対処要領と教育・訓練の実施状況</p> <p>(逐条検査項目)</p> <p>なし</p>
5. 検査結果の概要	<p>今回の保安検査においては、「マネジメントレビューの実施状況」、「省令改正に伴う体制整備の取組状況」、「緊急事態の対処要領と教育・訓練の実施状況」及び「不適合管理、是正処置及び予防処置の実施状況」を検査項目として検査を実施した。</p> <p>検査の結果、各検査項目については、保安規定に基づき、保安活動が適切に実施されており、保安規定違反となる事項は認められなかった。</p> <p>保安検査実施期間中の日々の運転管理状況については、加工事業者からの施設の運転管理状況の聴取、運転記録の確認、施設の巡視を行った結果、特段問題のないことを確認した。</p> <p>以上のことから、今回の保安検査を総括すると、選定した検査項目に係る保安活動は、良好なものであったと判断する。</p>

1. 事業所名	独立行政法人日本原子力研究開発機構 人形峠環境技術センター
2. 施設の概要	・加工方法:ウラン濃縮 ・最大処理能力:200tU/年(濃縮度5%以下) ・事業開始:昭和63年3月
3. 検査実施期間	平成21年9月2日～平成21年9月4日
4. 検査項目	(保安検査項目) 設備保全の実施状況の確認(均質設備の状況確認) 保安教育訓練の実施状況の確認(初期消火活動の訓練を含む) 放射線管理(被ばく管理)に関する取組状況の確認 施設定期自主検査の実施状況(均質設備の温度・圧力異常警報の作動検査及び自動火災報知設備の警報装置の機能検査) (重点検査項目) 設備保全の実施状況の確認(均質設備の状況確認) 保安教育訓練の実施状況の確認(初期消火活動の訓練を含む) (逐条検査項目) 放射線管理(被ばく管理)に関する取り組み状況の確認
5. 検査結果の概要	<p>今回の保安検査においては、「設備保全の実施状況の確認(均質設備の状況確認)」、「保安教育訓練の実施状況の確認(初期消火活動の訓練を含む)」、「放射線管理(被ばく管理)に関する取組状況の確認」及び「施設定期自主検査の実施状況(均質設備の温度・圧力異常警報の作動検査及び自動火災報知設備の警報装置の機能検査)」を検査項目として検査を実施した。</p> <p>検査の結果、各検査項目については、保安規定に基づき、保安活動が適切に実施されており、保安規定違反となる事項は認められなかった。</p> <p>保安検査実施期間中の日々の運転管理状況については、施設の運転管理状況の聴取、運転記録の確認及び施設の巡視を行った結果、特段問題がないことを確認した。</p> <p>以上のことから、今回の保安検査を総括すると、選定した検査項目に係る保安活動は、良好なものであったと判断する。</p>

1. 事業所名	日本原燃株式会社 再処理事業所
2. 施設の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・再処理の方法:湿式法(ピューレックス法) ・最大処理能力:800t・Upr/年(4.8t・Upr/日) ・事業開始:平成11年12月 (使用済燃料の受入れ及び貯蔵に係る施設)
3. 検査実施期間	平成21年9月7日～平成21年9月18日
4. 検査項目	<p>(保安検査項目)</p> <p>高レベル廃液漏えい等に係る対策のアクションプランの実施状況</p> <p>平成21年度第1回保安検査における改善要望の実施状況</p> <p>マネジメントレビューの実施状況</p> <p>人的過誤の直接要因に係る不適合等を是正するための自律的取組の実施状況</p> <p>使用済燃料受入れ及び貯蔵において発生した雑固体廃棄物の保管廃棄の実施状況</p> <p>保守作業等における放射線管理の実施状況</p> <p>上記 から に加えて、検査実施期間中に行う運転管理状況の聴取、運転日誌その他の記録の確認、施設の巡視及び施設定期自主検査等の立会いにおいても、保安規定の遵守状況を確認した。</p> <p>(重点検査項目)</p> <p>上記検査項目の ～ まで</p> <p>(逐条検査項目)</p> <p>なし</p> <p>(フォローアップ検査項目)</p> <p>上記</p>
5. 検査結果の概要	<p>今回の保安検査においては、「高レベル廃液漏えい等に係る対策のアクションプランの実施状況」、「平成21年度第1回保安検査における改善要望の実施状況」、「マネジメントレビューの実施状況」、「人的過誤の直接要因に係る不適合等を是正するための自律的取組の実施状況」、「使用済燃料受入れ及び貯蔵において発生した雑固体廃棄物の保管廃棄の実施状況」及び「保守作業等における放射線管理の実施状況」を検査項目として検査を実施した。</p> <p>また、保安検査実施中の日々の運転管理状況について、事業者からの聴取、記録の確認、施設の巡視、施設定期自主検査等の立会いを実施した。</p> <p>検査の結果、次の3件について保安規定違反(監視すべき事項)となる事項が認められた。</p> <p>分離建屋塔槽類廃ガス処理設備廃ガス洗浄塔入口圧力高警報を「設備に求められる状態」外に移行させた場合に要求される措置の未実施について</p> <p>高レベル廃液ガラス固化建屋極低レベル含塩廃液の移送にお</p>

	<p>ける当直長による確認及び指示の未実施について 調達共通仕様書における技術情報の提供に関する要求事項の未記載について</p> <p>以上のことから、今回の保安検査を総括すると、3件の保安規定違反(監視すべき事項)を除き、選定した検査項目に係る保安活動については、保安規定に従って実施されていたものと判断する。</p> <p>なお、今後、3件の保安規定違反(監視すべき事項)については、事業者の改善措置の実施状況等を監視することとする。</p>
--	---

1. 事業所名	独立行政法人日本原子力研究開発機構 東海研究開発センター 核燃料サイクル工学研究所
2. 施設の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・再処理の方法:湿式法(ピューレックス法) ・最大処理能力:210tU/年(0.7tU/日) ・事業開始:平成17年10月
3. 検査実施期間	平成21年8月31日～平成21年9月11日
4. 検査項目	<p>(保安検査項目)</p> <p>静止機器に関する保守管理の実施状況 耐震安全性向上対策に係る調達管理の実施状況 環境監視に係る計画、実施及び改善の実施状況 液体廃棄物の実効線量誤計算への対応の実施状況 海中放出管の漏えい事象に係る調査の実施状況 施設定期自主検査の実施状況 不適合管理の実施状況</p> <p>(重点検査項目)</p> <p>静止機器に関する保守管理の実施状況 耐震安全性向上対策に係る調達管理の実施状況</p> <p>(逐条検査項目)</p> <p>なし</p>
5. 検査結果の概要	<p>今回の保安検査においては、「静止機器に関する保守管理の実施状況」、「耐震安全性向上対策に係る調達管理の実施状況」、「環境監視に係る計画、実施及び改善の実施状況」、「液体廃棄物の実効線量誤計算への対応の実施状況」、「海中放出管の漏えい事象に係る調査の実施状況」、「施設定期自主検査の実施状況」及び「不適合管理の実施状況について」を検査項目として検査を実施した。</p> <p>検査の結果、各検査項目については、保安規定に基づき保安活動が適切に実施されており、保安規定違反となる事項は認められなかった。</p> <p>保安検査実施期間中の日々の運転管理状況についても、核燃料サイクル工学研究所からの施設の運転管理状況の聴取、施設定期自主検査への立会を行った結果、特段問題のないことを確認した。</p> <p>以上のことから、今回の保安検査を総括すると、選定した検査項目に係る保安活動は、良好なものであったと判断する。</p>